

**Q** ひとり親家庭になったばかりで、不安です。どこか相談できる場所はありますか？

**A** ◆菊池市では相談室を設けており、「女性相談員」や「家庭児童相談員」が、皆様からの様々な相談に対応しています。

相談時間：午前9時～午後4時

電 話：0968-25-1399（相談室直通）

◆熊本県母子家庭等就業・自立支援センターでは、ひとり親家庭のお父さん、お母さんの自立支援のための就業相談、生活相談なども受け付けています。離婚、養育費について弁護士による無料相談（要予約）もあります。

相談時間：月～金、日曜 午前9時～午後4時（土・祝休み）

\*木曜のみ 午前9時～午後8時

電 話：096-351-8777

**Q** 周りにひとり親がおらず、同じような境遇の方と交流してみたいです。どこかでそういう集まりはありますか？

**A** 母子会という、母子家庭のお母さんと寡婦の方の福祉を推進することを目的とした団体があります。新入学児童のお祝い会や、親と子のレクリエーション等様々なイベントを開催し、交流を深めています。年会費は1,000円です。

菊池市母子寡婦福祉連合会 電 話：090-3883-1152

熊本県母子寡婦福祉連合会 電 話：096-342-2136

**Q** 子どもの養育費や医療費の負担が大きく、金銭的に困っています。

**A** ひとり親家庭が受けることができる手当や助成には、児童扶養手当とひとり親家庭等医療費助成があります。

★児童扶養手当は、ひとり親家庭や、父親又は母親に一定以上の障がいがある家庭等に支給する制度です。平成22年8月から父子家庭も受給できるようになりました。所得や子どもの人数に応じて支給額が異なります。

★ひとり親家庭等医療費助成は、ひとり親家庭の親とその子どもや、父母のいない児童の健康を守り、家庭生活の安定を支援する目的で行われています。

菊池市役所 子育て支援課 電 話：0968-25-7214



★菊池市役所 子育て支援課

電話 0968-25-7214

★菊池市子育てサポートセンター

電話 0968-25-5000

★小児救急電話相談 #8000

★休日在宅当番問い合わせ

電話 096-232-9331

★熊本県母子家庭等就業・自立支援センター

電話 096-351-8777

★児童家庭支援センター

電話 0968-62-0222

**Q** 保育園のお迎えを頼める人が近くにおらず、困っています。誰かお願いできないでしょうか？

**A** 子どもを「預けたい人」と「預かりたい人」をつなげる菊池市子育てサポートセンターがあります。保育園等のお迎えだけでなく、急病や冠婚葬祭で、子どもをみることが出来ない場合などにも利用できます。利用料は、時間帯によって異なりますのでお問い合わせください。

菊池市子育てサポートセンター

電 話：0968-25-5000

（菊池市社会福祉協議会 内）

**Q** 就職活動のため、不定期な外出が続きそうです。子どもを自宅で見てくれる制度はありませんか？

**A** ひとり親家庭の皆さんが自立のために就学したり、病気などの理由により一時的に生活援助や保育サービスが必要とされる場合には、日常生活支援事業を利用することが出来ます。利用される前に登録が必要です。

★日常生活支援事業とは・・・

菊池市が委託している菊池市母子会から「家庭生活支援員」を派遣し、家事、介護、子育て等の支援を行う事業です。詳しくはお問い合わせください。

【利用料（1時間あたり）】

生活保護世帯・市町村民税非課税世帯	0円
児童扶養手当支給水準世帯	70円～150円
上記以外の世帯	150円～300円

菊池市母子寡婦福祉連合会

電 話：090-3883-1152

mail：kikuchi-boshikai@docomo.ne.jp



**Q** 子どもの学費のことで困っています。  
何か支援制度はありますか？

**A** ◆母子及び父子、寡婦福祉資金貸し付け制度というものが  
あります。  
これは、母子家庭のお母さんやお父さん、寡婦の方等  
で、就学資金や生活資金、事業資金等でお困りの場合に  
資金の貸付を受けることが出来ます。  
この制度は、ひとり親家庭等の経済的自立を援助し、  
子どもたちの福祉の向上を図るためのものです。  
将来ご返済いただく制度ですので、  
無理のない借り入れ、返済計画を立ててください。

菊池地域振興局福祉課 電話：0968-25-0689

◆菊池市就学援助費

市内の小・中学校に通う児童・生徒が経済的な理由で  
就学が困難と認められた場合に、保護者を対象に学用品費  
や学校給食費などを援助する制度です。内容や提出書類  
については各学校へお問い合わせください。

◆高等学校等就学支援金（公立・私立）

全ての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める  
社会をつくるため、授業料に充てる高等学校等就学支援  
金を生徒に支給し、家庭の教育費負担を国が支援する  
制度です。内容や提出書類については各学校へお問  
い合わせください。

**Q** 子どもを塾に通わせたいのですが経済的な負担が  
大きいです。何か助成制度はありますか？

**A** 塾の費用が割引される「ひとり親応援の塾」と、宿題  
など日々の勉強をサポートしてくれる「地域の学習教室」  
があります。

★ひとり親応援の塾とは  
ひとり親家庭の子どもに対し、受講料の割引制度を  
設けている塾のことです。県内各地の学習塾に依頼し、  
塾の皆様からの支援で成り立っています。対象となる  
塾にひとり親家庭であることを伝え、手続きを行って  
ください。

詳しくは「ひとり親家庭等応援サイト」を検索

★地域の学習教室とは  
地域団体が「場所」を提供し、元教職員や大学生等が  
教える、子どもたちの日々の勉強をサポートする制  
度です。希望される場合は、熊本県母子寡婦福祉連  
合会に申請する必要があります。

熊本県母子寡婦福祉連合会 電話：096-324-2136

**Q** 子どもが風邪をひき、仕事を休んでいます。  
これ以上仕事を休めそうにありません。  
どこか預かってくれるところはある  
か？

**A** 菊池市には、小学3年生までの児童等が利用できる、  
病児・病後児保育の専用施設があります。  
利用するためには、事前の登録・予約が必要とな  
ります。利用予約は、前日までに申請してください。

登録・申請：子育て支援課 電話：0968-25-7214  
預かり施設：菊池みゆき保育園内専用施設「カンガ  
ルーのポケット」 電話：0968-25-3602

**Q** 通勤にJRを利用しています。  
ひとり親家庭は割引があると聞いたので  
すが、どんな人が対象ですか？

**A** 児童扶養手当を受けている、または生活保護世帯  
の方が対象となる、「JR通勤定期割引制度」があ  
ります。対象となる方は、JRの通勤定期を購入する  
場合、割引（3割引）を受けることが出来ます。  
制度を受けるためには市役所で証明書を発行して  
もらい、定期購入時に提示する必要があります。

菊池市役所 子育て支援課 電話：0968-25-7214

**Q** スキルアップしたいけど、お金も時間も  
ありません。サポートしてくれる制度は  
なにかありますか？

**A** ★各種講座（就労支援講習会及び技能取得講座）  
ひとり親家庭の父または母または寡婦であれば、  
受講できます。受講代は無料ですが資料代は別途  
必要です。

申込みは・・・

菊池市役所 子育て支援課 電話：0968-25-7214

詳しい内容については・・・

熊本県母子家庭等就業・自立支援センター

電話：096-351-8777

★自立支援給付金

今も働いているけれど、安定した仕事を得るた  
めに、技術を身につけ、資格を取得する場合に  
ひとり親家庭の親をサポートする給付金です。  
給付金の支給を希望される方は事前の相談が必  
要です。

◆母子家庭等高等職業訓練促進給付金（父子家庭も受給可）

【対象者】

就業1年以上の養成機関において一定のカリ  
キュラムを就業し、対象資格の取得が見込ま  
れる者であること  
その他所得制限等の条件がありますのでお問  
い合わせください。

【対象資格】

・看護師 ・准看護師 ・介護福祉士 ・保育士 ・はり師  
・理学療法士 ・作業療法士 ・理容師 ・美容師 ・栄養士  
・あん摩マッサージ指圧師 ・きゅう師 ・保健師 ・助産師  
・歯科衛生士 ・調理師 ・社会福祉士 など他16資格

【支給額】

非課税世帯 100,000円 課税世帯 70,500円

※熊本県社会福祉協議会による母子家庭等高等職業訓練促進  
給付金を受給される方に貸付の利用がはじまりました。

◆母子家庭等自立支援教育訓練給付金

【対象者】児童扶養手当を受給しているか、又は同等の所得水準  
にあること

【対象資格】雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等

【支給額】対象教育訓練の受講のために支払った費用の  
60%に相当する額（上限20万円）。  
但し12千円未満の場合は支給されません。

★ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合  
において、民間事業者などが実施する対策講座の  
受講費用の軽減を図ります。事前の相談が必要  
です。

【対象者】児童扶養手当の支給を受けている又は、同等の所得水準  
であること。

【対象講座】高卒認定試験の合格を目指す講座（通信制講座を含む。）

【支給額】支給対象者が対象講座の受講のために本人が支払った費用  
の20%に相当する額及び高卒認定試験に全科目合格した  
場合に40%を支給（上限15万）

菊池市役所 子育て支援課 電話：0968-25-7214